

Course number	U-LAS06 20005 LJ41				
Course title (and course title in English)	家族と法 Family and Law		Instructor's name, job title, and department of affiliation	Graduate School of Law Professor, WADA KATSUYUKI	
Group	Humanities and Social Sciences		Field(Classification)	Jurisprudence, Politics and Economics(Issues)	
Language of instruction	Japanese		Old group	Group A	Number of credits 2
Number of weekly time blocks	1	Class style	Lecture (Face-to-face course)		Year/semesters 2025・First semester
Days and periods	Wed.3		Target year	All students	Eligible students For all majors

(Students of Faculty of Law cannot take this course as liberal arts and general education course. Please register the course with your department.)

[Overview and purpose of the course]

民法は、市民の法として、私たちの財産と家族に関する法律関係について定めている。
この授業では、民法の第4編「親族」・第5編「相続」が定める家族に関する諸制度・諸規定を取り扱う。これらの家族法に含まれる条文や制度を確認しながら、家族法の内容としてどのような権利・義務が規定されているか、また、それらをなぜ規定する必要があるのかといった家族法の存在意義・役割について、解説・検討する。とりわけ、近年では、家族の多様化（離婚や再婚の増加、同性カップルのニーズ、生殖補助医療技術の進展）や高齢化などの社会の大きな変化に伴い、家族法にかかわる新たな問題が生じている。こうした現代的な問題もできる限り取り上げ、家族法のあるべき姿について考察する予定である。
また、家族に関する法律関係を定める法律は民法だけではなく、戸籍制度や社会保障制度等に関係する法律も重要である。こうした関連法規・諸制度についても、適宜解説を加える。
最後に、家族に関わる法制度の基礎知識を習得することは、これから民法の財産法に関わる内容を学んでいく上でも重要である。市民法としての民法を理解するうえでの重要な第一歩として、家族法について学んでもらいたい。

[Course objectives]

- ・ 家族法（親族法・相続法）の基礎知識及び考え方を理解する。
- ・ 家族法と財産法を対比し、共通点・相違点を把握するとともに、民法の全体的枠組み・機能を理解する。
- ・ 社会における家族のあり方やその変容を知るとともに、社会における法の役割・機能について理解する。

[Course schedule and contents]

家族法（親族法および相続法）を以下の諸点を中心に説明し、諸制度・諸規定の内容の解説や裁判例の紹介を行うとともに、具体的事例や現代的諸問題も適宜取り上げて考察する。なお、以下のスケジュールは予定であり、授業の進行状況に応じて変更の可能性がある。

- 1 序論（民法のなかの家族法）、婚姻1（成立）
- 2 婚姻2（成立）
- 3 婚姻3（効果）
- 4・5 離婚・婚姻外カップルの諸問題（婚約・内縁等）
- 6・7 親子1（親子関係の成立：実親子・養親子）
- 8・9 親子2（親権）、未成年後見

Continue to 家族と法(2)

家族と法(2)

- 1 0 親族間の扶養、成年後見
- 1 1 相続制度の概要・相続の意義
- 1 2 相続の効力
- 1 3 遺言の種類と効力
- 1 4 遺言と遺留分
- 期末試験
- 1 5 フィードバック

[Course requirements]

None

[Evaluation methods and policy]

定期試験による。

【評価基準】*平成26年度以前のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
80～100点：目標を十分に達成しており、優れている。
70～79点：目標について標準的な達成度を示している。
60～69点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

【評価基準】*平成27年度以降のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
96～100点：目標を十分に達成しており、とくに優れている。
85～95点：目標を十分に達成しており、優れている。
75～84点：目標について良好な達成度を示している。
65～74点：目標について標準的な達成度を示している。
60～64点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

[Textbooks]

Instructed during class

授業で使用するレジュメは、KULASISに掲載する。各自プリントアウトする等して、持参すること。

[References, etc.]

(References, etc.)

Introduced during class

[Study outside of class (preparation and review)]

授業で扱う法律の条文は予習・復習時に必ず自分で確認すること。

[Other information (office hours, etc.)]

小型の六法（デイリー六法（三省堂）、ポケット六法（有斐閣）など）の最新版を購入し、授業の際に持参すること。

[Essential courses]